

岩出市 **緑**の基本計画

概要版



岩 出 市

緑の基本計画とは

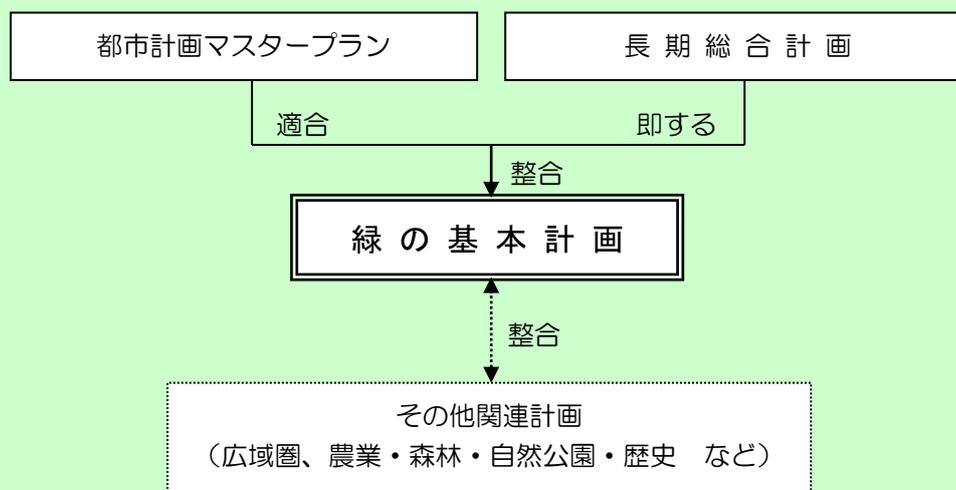
緑の基本計画の背景

近年、地球温暖化をはじめとする環境問題や、人々の自然とのふれあいなど、良好な都市環境を形成するため、長期的な目標のもとに、緑地の保全・創出を図ることが必要となってきました。とくに、平成 15 年の「美しい国づくり政策大綱」では国土整備における景観に対する取り組みが明らかにされ、平成 16 年には景観法の制定を中心とするいわゆる景観緑三法が整備されました。これにより、緑地の保全のみならず、民有地も含めた緑化や都市公園の整備を総合的に推進するための制度の充実が図られることとなりました。

このような背景を踏まえ、緑豊かで美しく、快適な都市環境の形成を図り、緑とオープンスペースを計画的かつ効果的に整備、保全することを目的とした緑に関する総合的な施策を推進するため、「緑の基本計画」を策定することとなりました。

緑の基本計画の位置づけ

「緑の基本計画」は、都市緑地法第 4 条に基づき定めるものであり、都市計画の内容を含むことから、都市計画法第 18 条「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」に適合することが必要です。また、都市計画制度以外の事項も含むため、長期総合計画に即する内容とする必要があります。これにより、その他関連する計画に位置づけられている各種事業との整合が図られることとなります。



緑の基本計画の特長

「岩出市緑の基本計画」は、次のような特長があります。

法律に根拠をおく計画制度です。

緑とオープンスペースの全般にわたる幅広い総合的な計画です。

市町村が独自性を活かし、個性ある計画を策定することができます。

住民意見の反映や計画内容の公表が義務づけられています。

緑の将来像

基本理念

岩出市は、北部には和泉山脈の山並みが連なり、南部には紀の川が流れています。紀の川と貴志川の合流部周辺は、かつて紀州徳川家の別荘「巖出御殿」がおかれるなど、遠くに紀州富士（龍門山）を望む風光明媚な景勝地として親しまれてきました。また、和泉山脈の山麓には国宝（大塔）を有する根来寺が存在し、本市の歴史・文化を代表する資源となっています。

近年、本市は、住宅地開発やマンション、商業施設の立地が進むなど、急速に都市化が進行しています。このため、平野部は住宅地と農地が無秩序に混在しており、かつての美しい田園風景は徐々に失われつつあります。今後も都市化の進行は続くことが予想されることから、守るべき緑を保全・育成し、さらに新たな緑を創出していくことにより、人と自然が調和した、緑豊かで快適な環境づくりが求められます。

本計画では

『紀の川や和泉山脈をはじめとする、恵まれた自然と歴史・文化資源の保護、保全を行うとともに、住民生活に潤いと安らぎを与える緑の充実を図り、緑が発揮する様々な機能がまちに暮らす人々により活かされるよう、あらゆる分野にわたる多面的、総合的な展開を図り、住民・企業・行政のパートナーシップによる計画の推進に努める』ことを基本理念とします。

岩出市の緑の将来像

『ふるさとの緑が輝き 人と自然が共生するまち』

春には山々の新緑、夏には紀の川の川面が輝き、秋には黄金色の穂が垂れ、冬には空の星が光る。この様に四季を通じて豊かな自然が輝き、ことさら意識することなく自然と共生し、人々が生き生き暮らすまち、そして若い人々が多い本市において「ふるさとの緑」として誇ることができる緑であるよう、緑の将来像を次のように設定します。

基本方針

- 骨格となる緑の保全・育成・活用
- 身近な公園・緑地の整備・充実
- 交流空間の形成
- ビオトープネットワークの保全・育成及び創出
- パートナーシップによる緑化の推進

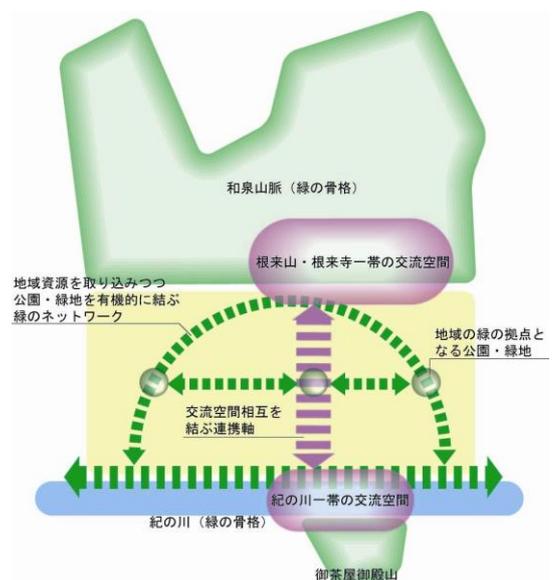
計画の目標水準

都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

現況
4.4 m²/人



平成 37 年
11.8 m²/人

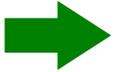


【緑の将来像 概念図】

緑地の配置方針

環境保全の視点から配置する緑

- | | |
|-------------------|--|
| ① 都市の骨格となる緑 | ・ 紀の川、和泉山脈 |
| ② 歴史・文化を継承する緑の保全 | ・ 根来寺一帯、大宮神社等社寺境内地
・ 西国分塔跡、巖出御殿跡、御茶屋御殿山 |
| ③ 住宅地と共生する田園環境の保全 | ・ 住宅、集落地周辺農地、まとまった水田
・ ため池 |
| ④ 潤いある生活環境の形成 | ・ 身近な公園緑地、街路樹、商業地緑化推進
・ 公共施設、住宅、工場緑化 |
| ⑤ 生態系を保全する緑の保全 | ・ 河川、森林、ため池、天然記念物、社寺境内地 |



レクリエーションの視点から配置する緑

- | | |
|----------------------------|--|
| ① 住民の日常的レクリエーションの場となる緑地の整備 | |
| a. 緑地拠点 | ・ 都市公園（小学校区に1箇所） |
| b. 緑のネットワーク | ・ 中小河川、旧街道、散策道、ハイキングコース |
| c. 農地の活用 | ・ 市街地集落地周辺農地（ふれあいの場の創出） |
| d. 小中学校のグラウンド等の活用 | ・ 小中学校グラウンド |
| ② 多様な交流を促進する緑地の整備 | |
| a. 紀の川交流エリア | ・ 大宮緑地、御茶屋御殿山（眺望）、巖出御殿跡 |
| b. 根来交流エリア | ・ 根来寺、県緑花センター、げんきの森、公園墓地、住持池、旧根来街道
・ グリーンツーリズムに対応する府県間のネットワーク |
| c. 交流軸 | ・ 根来川、古いまち並みなど |
| ③ 紀の川の河川空間の活用 | ・ 紀の川（スポーツ、散策、サイクリング） |



防災の視点から配置する緑

- | | |
|------------------|---------------|
| ① 河川の保全・整備 | ・ 紀の川、中小河川 |
| ② 低地部のまとまった農地の保全 | ・ 紀の川沿いの農地 |
| ③ 森林地の保全 | ・ 和泉山脈等 |
| ④ ため池の保全 | ・ 大池、住持池等のため池 |
| ⑤ 防災活動拠点等の確保 | ・ 小中学校、都市公園 |



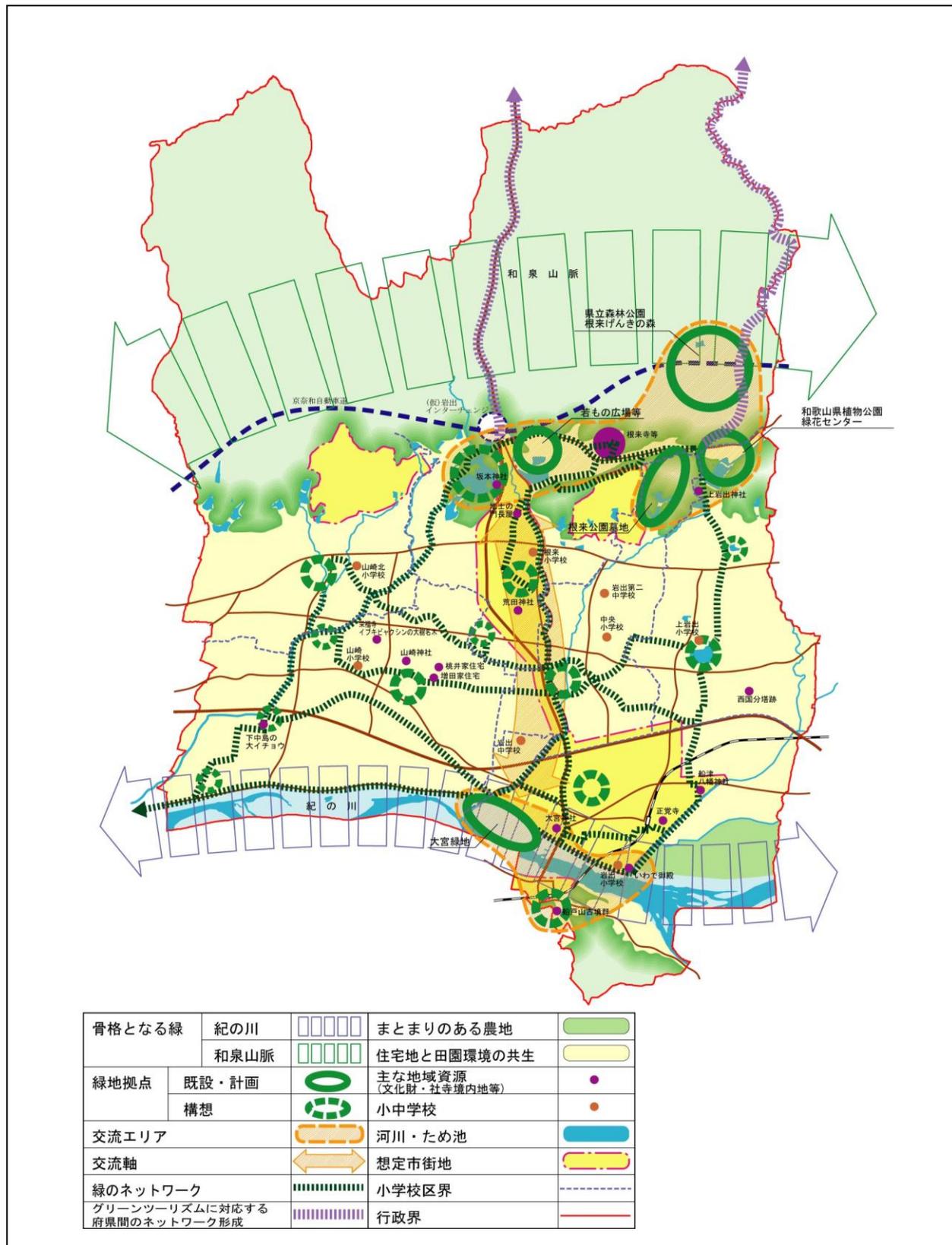
景観構成の視点から配置する緑

- | | |
|------------------------|--------------------------------------|
| ① 都市景観の骨格となる緑の保全 | ・ 和泉山脈稜線、紀の川一帯、根来寺一帯 |
| ② 地域固有の景観要素の保全・整備 | ・ 文化財、社寺境内地の樹木、樹林、ため池、中小河川 |
| ③ 骨格的な自然と調和した景観の保全・創出 | |
| a. 紀の川周辺の自然的景観の保全 | ・ 紀の川沿いの農地、紀の川 |
| b. 和泉山脈と調和した山麓景観の保全・育成 | ・ 和泉山脈山麓一帯の緑化（景観） |
| ④ 市街地景観の向上をめざした都市緑化の推進 | ・ 住宅地植栽、工場緑化、道路植栽帯
・ 公共施設、公園緑地の緑化 |



★ 上記の4つの視点から配置した緑を重ね合わせて示したのが、右の図です。

【総合的な緑地の配置方針図】



※想定市街地は「岩出市都市計画マスタープラン」において位置づけられた地区です。

緑地の保全及び緑化推進のための施策

骨格となる緑の保全・育成・活用

和泉山脈の森林の保全・育成

北部の和泉山脈は、森林の保全・育成を図るとともに、既設の県立森林公園根来山げんきの森をはじめとして自然に親しむ空間として活用していきます。



▲ 和泉山脈の山並み

紀の川の保全・活用



▲ 紀の川

紀の川は、本市のみならず流域諸都市にとって重要な水環境であり、広域的な連携のもと良好な水環境の保全に努めるとともに、広大な河川敷等を生かしたレクリエーション空間として活用を図ります。



▲ 住宅地周辺の農地

身近な公園・緑地の整備・充実

住区基幹公園等の整備・充実

地域の身近な住区基幹公園（街区公園、近隣公園等）は、本市の市街地形態等の特性を考慮して、近隣公園を中心に、地域的な配置バランスに配慮しつつ整備を推進します。

身近なオープンスペースの充実

住区基幹公園以外の身近なオープンスペースとしては、大宮緑地等の屋外スポーツ施設や、開発設置公園等があげられ、これらの有効活用を図ります。



▲ 大宮緑地

地域資源の保全・活用

地域の個性を表す緑として社寺境内地やため池等の保全を図るとともに、地域資源を生かした魅力ある緑地整備に努めます。

交流空間の形成

歴史・文化資源の保存・活用

本市の歴史・文化を代表する根来寺をはじめ、緑と一体となった文化財等、地域固有の歴史・文化資源が多く分布しており、これらの保存とともに、個性と魅力ある交流空間等として活用を図ります。



▲ 根来寺大塔

旧街道やまち並みの活用

大和街道（伊勢街道）や根来街道、また街道沿いに残る歴史的なまち並みの保全・育成に努め、市固有の資源として活用を図ります。



▲ 根来街道沿いに残る西坂本周辺の歴史的まち並み



▲ 大和街道沿いのまち並み

ビオトープネットワークの保全・育成及び充実

生態系を支える緑の保全

森林、河川、ため池等生態系を支える緑の保全とともに、多様な生物の生息環境を育成するため、自然度の回復や植生の適正な維持管理に努めます。



▲ げんきの森での植生管理風景

市街地で多様な生物とふれあえる緑の創出

市街地の進む平野部において、公園・緑地の整備や都市緑化の推進にあたり、多様な生物との共生をめざした緑の創出に努めます。



▲ 多様な生物とふれあえる河川整備

パートナーシップによる緑化の推進

私有地の緑化推進

都市緑化を推進する上で、市域の多くを占める私有地の緑化が極めて重要であり、住民・企業の緑化活動に対する多面的な支援とともに、緑化に関する協定等のまちづくり手法の活用により、私有地の緑化を誘導していきます。



▲ 緑豊かな住宅地（紀泉台）

公共用地・施設の緑化推進

公共用地・施設の緑化は、私有地緑化の先導的役割を果たすものとして、環境との共生や都市景観の向上、防災性の強化等、緑の多面的機能に十分配慮した緑化推進に努めます。



▲ 県道泉佐野岩出線の植栽



▲ 中央小学校の植栽

住民・企業等参加体制・制度の確立

住民・企業等が主体的に緑のまちづくりに参加しやすいよう、行政との協力体制の確立や各種制度の充実を図ります。

住民等緑化活動の支援・育成

岩出市には、「花のまち運動」を主催する「岩出まちづくり協議会」や、根来山森林公園（根来山げんきの森）で活動する「根来山げんきの森倶楽部」等の緑化関係団体が活動しています。今後も公園の維持管理や市内における緑化活動を推進するボランティア団体等の支援・育成に努めます。



住民・企業等緑化意識の高揚

住民・企業等に対し、緑化に関するイベントの開催や情報の提供等を通じて、自然環境の保全や緑化に関する普及啓発を図ります。



〒649-6292 和歌山県岩出市西野 209 番地

岩出市事業部都市計画課

電話 0736-62-2141